

福島冬季転倒災害防止運動(転ばないでね!)

準備期間:令和6年12月1日~令和6年12月14日

運動期間:令和6年12月15日~令和7年2月28日

福島労働局健康安全課



福島労働局

福島冬季転倒災害防止運動(転ばないでね!)



凍結前の準備と確認の徹底を!



準備期間: 令和6年12月1日~令和6年12月14日 運動期間: 令和6年12月15日~令和7年2月28日

1 実施者の実施事項



-) 準備期間(冬季前)の実施事項
- ア 地域の気象状況を踏まえ、降雪・凍結前に労働者に対する 注意喚起
- イ 降雪、凍結時に転倒のおそれのある箇所の事前確認
- ウ 融雪剤、凍結防止剤、スコップ、防滑靴等の事前準備
-) 気象状況の活用によるリスク低減の実施
- ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
- イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
- ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
-) 通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底
- ア 屋外通路や駐車場における除雪・融雪剤の散布による安全 通路の確保
- イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結の おそれのある屋内への通路、作業場への温風機の設置等に よる凍結防止策の実施
- ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
- エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し
- オ 凍結した路面や凍結のおそれがある場所(屋外通路や駐車場等)における転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧 奨
- カ 必要な照度の確保(照明設備等の設置など)

) 作業行動等

- ア 決められた安全な通路の通行の徹底
- イ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- ウ 転倒災害防止のための安全な作業方法の推進
- エ 服やズボンのポケットに手を入れたままの歩行禁止の徹底
- オ スマートフォンを操作しながら歩く等「ながら歩きの禁 止」の徹底
- カ 「転倒リスク評価セルフチェック票」等を活用した自らの 身体機能の変化の把握と変化に応じた行動の徹底
-) 安全教育
- ア 視聴覚教材等を活用した転倒災害防止の繰り返しの注意喚起
- イ 転倒予防体操等、各労働者に合った運動の励行

2 凍結による転倒災害の防止対策等

) 多発する凍結路面による転倒災害を防止するために次の取組を実施してください。

凍結防止剤を散布すること。 氷面を砕いて路面を露出させること。

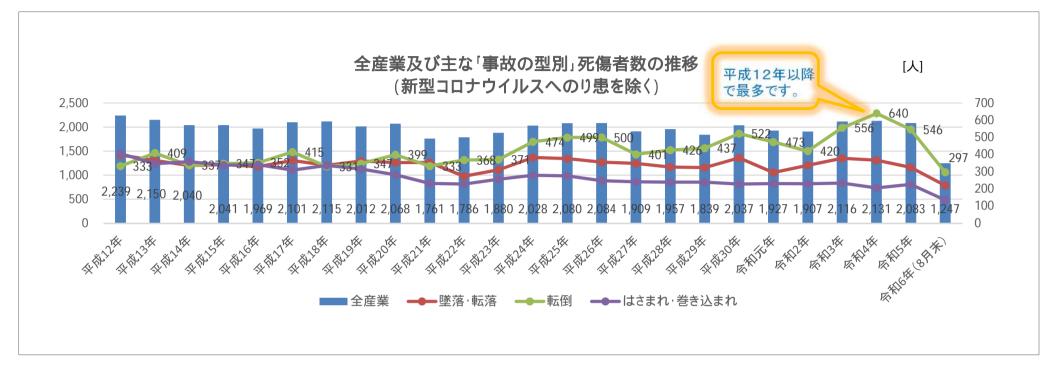
滑り止め剤の砂を散布すること。

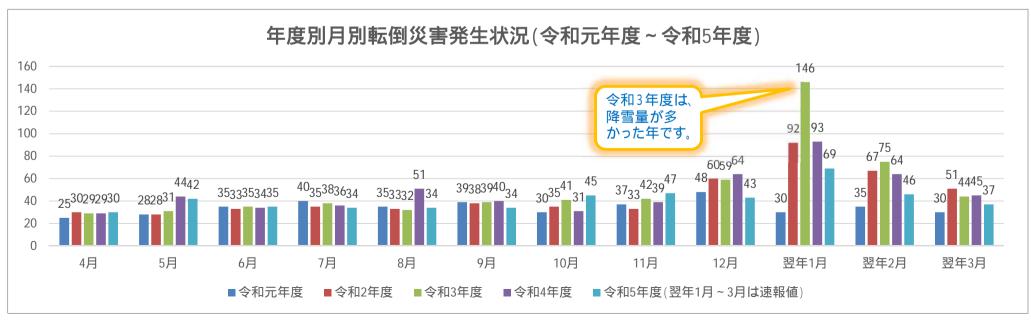
スパイク付きの靴を着用すること。

) 転び方について

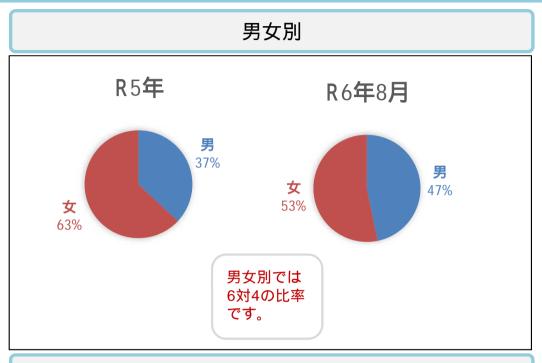
- 必ずケガを防止できるわけではありませんが、
- ○後頭部をぶつけないために顎をしっかりと引き、背中を丸くして転ぶこと。
- ○無理に手をついて体重を支えようとしないこと。

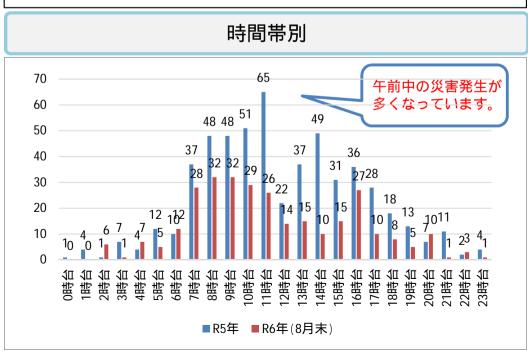
転倒災害発生状況 1 「事故の型別」及び「年度別・月別」

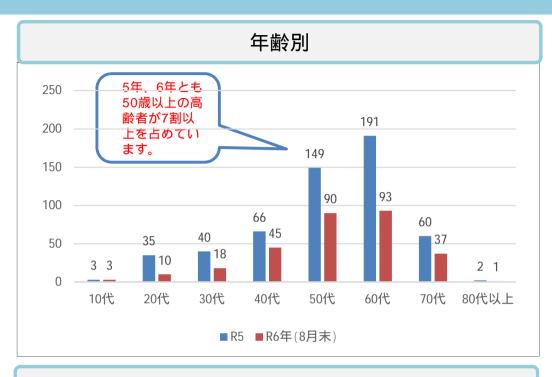


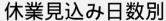


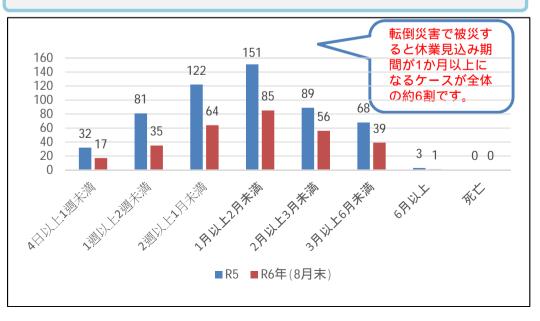
転倒災害発生状況 2 男女別、年齢別、時間帯別、休業見込み日数別











転倒災害発生状況3 署別転倒災害発生状況(令和5年12月~令和6年2月)





